

R・D・コリソン・ブラック

アダム・スミスとアイアランド（上）

上野格

本稿は、一九八〇年十月から十一月にかけて、経済学史学会一九八〇年度全国大会、成城大学、名古屋大学および大阪市立大学において行なった講演に補筆したものである。今回の訪日にあたり資金を援助していただいた日本学術振興会、および講演の際討論に加わっていただいた諸氏に感謝の意を表したい。

I

ホルスト・クラウス・レクテンワルト教授の調査によると、アダム・スミスとその業績を扱った新しい出版物が、生誕二百年にあたる一九七六年だけで、約三五〇点刊行された。レクテンワルト教授は「その本数と主題の範囲および多様性は百科全書的である」<sup>(1)</sup>と述べている。従って、「アダム・スミスと……」で始まる題名の論文を敢てまた一つ新たに加えようとする者は誰でも、そうするにふさわしい理由を持たねばならない。

アダム・スミスとアイアランド（上）

卒直に云って、西欧のアダム・スミス学者たちの近年の大量の研究成果の中には、一つとしてアダム・スミスのアイアランド観およびそのアイアランドとの関係を扱ったものはない。しかし、スミスの同時代人たちにとっては、この国は、アメリカほどではないにしても、スコットランドには勝るとも劣らぬほど大きな関心事だったのである。<sup>(2)</sup>この主題を扱う理由には、更に、それほど明瞭とはいえないがおそらくずっと興味深いものがある。

『国富論』二百年記念で幕明けをしたかに見えるスミス研究新時代の一つの主な特長は、レクテンワルト教授も指摘するように「スミスの業績を、包括的に、統合された全体として考察することの強調。(二百年祭を―訳者―) 祝賀する人びとはスミスをまず広く一八世紀の意味での哲学者と見做している。」<sup>(3)</sup>というところにある。この強調の注目すべき例は、ドナルド・ウィンチ教授の近著『アダム・スミスの政治学』<sup>(4)</sup>の中に見出せる。ウィンチ教授はスミスの政治学を、単に彼の全哲学体系 (program) の一部と見るだけでなく、一八世紀の政治論議の状況の中で理解する必要があると強調したのである。

この研究方法に基いて理解するならば、スミスのアイアランド観は新たな意義を得る。以下に示すように、スミスのアイアランド観はその政治哲学を示すものなのであるが、スミスより後の世代の人びとはその経済に関する内容のみを強調するに止まっていたのである。アイアランドに関するスミスの見解には政治と経済の両者が包含されているのであって、本稿で筆者が試みるのは、その両者それぞれに正しい位置づけを与えることである。

## II

スミスのアイアランドとの関係および彼の見解を理解するためには、一八世紀後半のアイアランド政治情況お

よびアイアランド経済——スマスが当然のこととして前提する傾向のあつた諸事情——について或程度の知識を持つ必要がある。

スマスの時代のアイアランドの政治は憲法に基づいていた。その状況を最もよくまとめているのは、モーリス・オコンネル教授の次の文章である。「憲法上、アイアランドは国王と上院および下院の統治する独立王国であった。しかし、国王は大ブリテンの国王であり、事実上、すべての重要な政治・司法の官職はイギリスの内閣の助言に基づき国王の任命するところであつたから、アイアランドは殆んどどのアメリカ植民地に比べても従属的であつた<sup>(5)</sup>」。この政府が統治する国民の中には複雑な亀裂が深く走つていた——それは単に財産上の分裂であるだけではなく、また、宗教上、人種上の分裂でもあつて、それらがすべて微妙にからみあつていたのである。

土着のアイアランド人たちは紀元五世紀に早くもキリスト教徒となり、宗教改革でイングランド人たちがローマから分離しその大部分がプロテスタントになつた後も、キリスト教のうちローマ・カトリックの信仰を堅持し続けた。アングロ・ノーマンのアイアランド征服は紀元一一七二年に始まつた。彼らは土着アイアランド人の追放や抑圧を完全に行なうことは出来なかつたが、一七世紀の末までには大部分の旧アイアランド貴族からその所領を奪いとつた。それらの所領は、代つて、イングランドまたはスコットランドからの「入植者」すなわち植民者や、征服者の側についてプロテスタントに改宗したアイアランド人たちに与えられた。一六八九年にジェームズ二世王がイングランド王位の奪回をはかり、その第一歩としてフランスからアイアランドにもどつてきた時、アイアランド人の大多数は彼に忠誠を誓い、彼を支持し、ダブリンにはカトリック議会が開設された。一六九〇年にジェームズがオレンジ公ウイリアムに敗れた後、ジャコバイトの運動を支持したアイアランド人のうちのか

なり多くが、その所領を没収された、但し、その所領の保有を許された人びとも少くはなかった。一六四〇年にはアイアランドの土地の約六〇%がカトリックの手にあったが、ウイリアムの没収の後、この数値は一四%に下った。<sup>(6)</sup>更に、一六九七年から一七一四年にかけて、今や全くプロテスタント一色のアイアランド議會は、異教徒刑罰法と総称される一連の法律の制定を行なった。この法律は、アイアランド教会(英国国教会と同系、プロテスタント一訳者)に属さぬ人びとから市民としての権利および宗教上の権利を剝奪した。注目すべきことに、この法律はカトリックから、議員の選挙権も、議席に着く権利も奪い、三一年以上の借地契約を結ぶことも、五ポンド以上の値の馬を飼うことも禁じたのである。これらの法律は異常に厳しかったが、それらが厳密に施行されたかどうかは疑わしい。それでもなお、一八世紀を通してこれらの法律はローマ・カトリックたちを政治権力から全く排除し、また、経済力をもかなりの程度奪ってきたのである。忘れてならぬことは、この異教徒刑罰法が国教たるアイアランド教会に属さぬプロテスタントにも或程度適用されていたことである。従って、大部分がアイアランド北部のスコットランド人入植者の子孫からなるプレスピテリアンもまた、政治権力と特権について冷遇され、それから排除されていたのである。

こうして、一八世紀のアイアランド下院の三百名の議員はすべてプロテスタントであり英国国教徒であった。そのうち二三四名は選挙区を代表していた。つまり、土地貴族の庇護により議席を与えられていた。彼らは限定された権限のみをもつ従属的な議會に所属していた。それというのもふつう宣言法 the Declaration Act と呼ばれる一七一九年のイギリス法により、アイアランドはイギリス議會の定める法律に従わねばならぬと定められていたからである。それでも一七六七年までは、イギリス政府は、「請負人」undertakers と呼ばれる少数の選挙

区所有者集団に任命権 *political patronage* のほぼ自由な行使を認めるといふ餌を与えて、下院に政府支持の多数派を確保し、アイアランド議會を「操縦」していたのである。

この統治方法に重大な変化がおこりはじめたのはアメリカ独立戦争の頃であった。これはまた『国富論』出版の頃であるから、それらの政治的变化には重要な経済的側面もあることは注目に値する。どれほどの因果関係が一体それらの間に存在したかは、後に考察しよう。手短かに云えば、ヘンリー・グラタンにひきいられた「愛国者たち」と屢々呼ばれるアイアランド議會の自由主義的議員の一団が、一七七五年から一七八五年にかけて、自分たちの議會に、アイアランドの利益になる法律の制定について、従来よりはるかに大きな自治権を認めるよう求め、しばらくの間はそれにより成功したのである。

この過程で、経済的諸要因と政治的諸要因とは、必ずしも今日われわれが予想するような仕方ではないが、相互にからみあっていた。経済の諸問題はそれ自体として重要な筈だが、それらを時折折上げ、公けの討論に付したのは、政治改革を求めるアイアランド人たちであり、憲法上の理由からでしかなかった。だが、政策の変更が最初に求められたのは経済問題についてであった。従って、ここで、一八世紀アイアランドの政治組織から経済組織へと目を転ずるのが妥当であろう。

一八世紀のはじめには、アイアランド経済では農業が支配的であったが、世紀はじめの二・三〇年間、農業は全く貧しく不景気であった。これは国内での抑圧と混乱によるというよりもむしろ海外の不景気で輸出市場に低価格が生じたためであると、アイアランド経済史家たちは今日一般に認めている。一七三〇年頃より後、全般に経済の改善が見られたが、それは家畜や他の農産物の市況回復によるばかりではなく、また、リンネル工業の急

速な成長にもよるものであった。イギリスにおけると同様（アイアランドでも一訳者）、繊維産業は製造業の先導的部門であった。リンネル紡績と織布、のちには木綿のそれは、家内工業として行なわれただけではなく、ベルファストのような新興都市の工場でも行なわれた。製造業の発達は繊維部門に限られていたわけではない。他の諸産業、特にガラス製造業と醸造業もまた発達した。

歴史を全体として眺めてみると、一八世紀中のアイアランドの経済発展の最も注目すべき特長は人口増加である。人口は、世紀中葉の約三〇〇万人の水準から、一八〇〇年の五〇〇万人強へと増加した。食用作物としてのジャガイモの導入がこの増加の原因であったのか結果であったのかは多くの論議を呼んできている。確かなことは、一九世紀初頭までにジャガイモは貧困階級の主食になったということである。だが、このことから、アダム・スミスの時代のアイアランドはジャガイモで辛うじて生活している小作人で溢れかえっていた、などと結論づけてはいけない。多くの場合資産のある裕福な農業経営者たちと、彼らの雇う、ふつう低賃金の労働者たちとの間には非常な差があり、しかもその状況は地域によって異なっていた。事実、肥沃な土地とかなりの産業をもつアイアランド東部や北部と、やせ地で産業未発達の西部地域との格差には、スミスの知っていたスコットランドの高地地方と低地地方の格差に似たところが多い。

全体として、アイアランド経済の拡大は当然貿易のかなりの成長、特にイギリスとのその成長をもたらした。アイアランドの輸入品の性質は非常に多種多様であったが、イギリス向けのアイアランド輸出品の種類は非常に限られていて、主に食料、家畜、リンネルと原毛などであった。これは主にイギリス政府の課した制限の結果であった。スミス自身もこの制限に注目して、「アイアランドからイギリス以外のどの国へも羊毛を輸出する

ことの禁止」と述べている。これらの貿易制限は長いことアイアランドでは苦情の種であったが、一七七八年から八〇年の不景気で制限に対する憤激が高まり、更に、フランスおよびアメリカとの敵対関係でそれは一層拍車をかけられた。それは、この戦争が、合法非合法をあわせたアイアランド貿易全体に深刻な影響を与えたからである。戦争はアイアランドとフランス・アメリカ間の大量で儲の多い密貿易を挫折させ、また、一七七六年にはアイアランド産食料の輸出を禁止した。食料貿易は、特にアイアランド南部にとっては重要であった。しかし、戦時には輸出禁止は慣習的なものであったし、また、軍隊と食料の契約をすれば値が上ってアイアランドの生産者たちには有利な筈であった。ところが、今度の場合は、軍隊の糧食需要がアイアランド社会の貧困層に食料難と困窮をひきおこしてしまつた。<sup>(9)</sup> さらに、軍用糧食購入にあたる政府側請負人が中間でかなり利鞘をかせいでいるという噂が不満をあおつた。<sup>(10)</sup>

戦争はこうした影響と深く関連する他の諸影響も与えた。軍隊はアイアランドから移動せねばならなかつたが、それはアイアランドをフランスの侵略にさらすことになつた。貿易の減退により収入の減つた政府は国民軍 *militia* を募る資金を見出せず、そのため、義勇軍と呼ばれる地方防衛協会が組織された。数年の間にこの義勇軍は、よく装備され訓練された戦闘集団に成長し、政府も議会もこれを統御できなくなつた。こうして義勇軍は、自分たちの望む諸改革を実現するためにかなりの圧力をかけることが出来るようになった。この時何より第一に要求されたのは、アメリカ諸植民地と同様アイアランドをも束縛していた貿易諸制限の撤廃もしくは緩和であつた。当面の経済的困難をひきおこしたのは戦争であつて制限ではなかつたが、制限撤廃の圧力は一七七八年から一七七九年にかけて強まつた。イギリス政府はアイアランドに貿易上の譲歩をするつもりがなかつたわけで

はないが、一七七八年五月に譲歩の姿勢を見せるや否や、政府は直ちに、イングランドの製造業者たちからの反対にあったのである。

しかしながら、「自由貿易」——たかだか、アイアランド商人がイギリス商人と同じ条件で取引し、同じ制限に従う自由というにすぎないのだが——と呼ばれるようになったものを求めるアイアランドの騒ぎが無視できぬほど激しくなったので、結局、一七八〇年に通商制限の主なもの撤廃された。経済問題についてのこの成功は次に新たな政治的要求を生んだ。アイアランドが自分で自分の問題を統御しない限り、イギリスは自分の与えたものを自分で引っこめることが出来るからである。従って、アイアランド議会の立法上の独立が、改革を求める議員とその支持者たち⇨義勇軍のつぎの目標になった。これが達成されたのは一七一九年宣言法の撤廃（二七八二年）によってであり、さらにそれを確かなものにしたのが、アイアランドに対するロンドン議会の立法権を放棄するイギリス法の成立（一七八三年）であった。

義勇軍が頻りにパレードや演説を繰返し、時には武力を誇示したにも拘らず、この時には、アイアランド議会の議員たちも院外の政治活動家たちも誰一人として武力による反抗やイギリスからの分離を考えてはいなかった。彼らはただイギリス国王の下で自分たちの問題を規整する権限を求めたにすぎなかった。だが、この穏やかな方式が実際のなものでないことはすぐ明らかになった。必ず生ずるにちがいない多くの困難の一事例が、経済の領域で、直ちにおこったのである。

一七八二年の憲法上の解決によりアイアランド議会に立法権の独立が認められてからは、アイアランドはもはやイギリスの航海法に服すことがなくなり、望むならばイギリスの財貨に関税を課すことも出来るようになった。

た。一七八〇年の譲歩がもたらすと期待された繁栄が実現しなかったとき、アイアランドの業者たちはこの課税措置を主張しはじめた。しかし、この措置は、アメリカの十三植民地の貿易を規制すると同じようにアイアランド貿易をも規制してきたイギリスにとっては、明らかに受入れがたいものであった。アメリカ植民地は経済的独立と政治的独立をとにも求め、イギリスからそれらをかちとった。しかし、アイアランド議会は、この時、政治的分離を求めなかつたのである。イギリスの側から見れば、アイアランドが、イギリス国王への忠誠とイギリス貿易を差別する権利とを同時に申立てて、それらをとにも獲得するなど許せぬことであつた。

一七八四年の終り頃に、ピットはアイアランドをイギリス帝国の中に包摂しようと考えはじめた。帝国の中でアイアランドは、ピットの言う「交易上の利益の殆んど無制限の享受」なるものを与えられよう、しかしその見返りとして、繁栄に応じた貢献を帝国の防衛に対して行なうよう求められることになる。この通商上の解決を行なう決議は一七八五年二月にアイアランド議会に提出され、次いで、イギリス議会で討議されることになつた。イングランドの製造業者と商人たちは、この決議が競争相手たるアイアランド人を有利にすることを怖れ、ピット反対派にそそのかされて、強烈に反対した。おびただししい請願が効いて、決議案は骨抜きにされ、航海または植民地貿易に関してイギリス議会がこれまでに制定した・または今後制定する・法律をすべて、アイアランド議会は制定しなければならぬ、という原則が決議に加えられた。このように修正されたので、決議が法案の形になりアイアランド議会の承認を求めることになったときは、アイアランドの立法上の独立を犯すものだという激しい反対がおこり、政府はこの問題をそれ以上進めないことに決定した。

この時期においてさえ、鋭い政治観察者はこうした出来事のもつ将来の意味を認識することが出来た。一七八

四年から八七年までアイアランド総督であったラトランド公はピットにこう語っている。「遠い将来を推測して見るに、併合を行なわなければアイアランドは二〇年で大ブリテンから離れてしまうでしょう」。

アイアランドにおいても、ヨーロッパ各地と同じように、フランス革命の諸事件は深刻な反響をまきおこしていた。一七八九年からの一〇年間に、急進主義が特にアイアランド北部において、急激に抬頭した。一七九一年に、ユナイテッド・アイリッシュメン協会が結成された、これは、初めは自由民主主義思想と政策を討論し宣伝する中産階級のグループであったが、続く七年の間に、その指導者テオバルド・ウルフ・トーンの影響の下に急進主義から革命へと移行していった。トーンは、必要とあらば暴力に訴えてでも「イングランドとの絆を断つ」と目標を明示し、そのために彼はフランスの援助を求めた。一七九六年から九八年までアイアランドでは反乱がくすぶり続け、一七九八年五月にはそれが爆発した。フランスは蜂起を支援するために遠征軍を派遣したが、地方の反乱は分散的であり、また、フランスの援軍はあまりにも小規模かつ時期遅れであった。一七九八年九月、反乱は政府軍に完全に打破られ、蜂起は終息した。

蜂起失敗の結果、「合同」計画は促進された。この計画は一〇年も前からピットの胸中にあつたものである。

アイアランドを密接に結びつけておくことよつてのみ、既に五年もフランスと戦っているイギリスは自らの安全に対する脅威に十分対処できると思われた。だが、ピットはまた併合によつてアイアランドがイギリス帝国の安定した富裕な地域になることも望んでいたのである。こうして立法府合同の提案が一七九九年一月になされ、アイアランド人の広汎な反対にも拘らず、これは「アイアランドとイギリスの」両議會を通過し、一八〇〇年八月に法律の成立をみたのであつた。

### III

前節に描かれた事件や情況の多くについてアダム・スミスははっきりとした見解を表明し、直接間接に影響を与えた。それらの問題を考察する前に、しかし、スミス自身のアイアランドとの結びつきを考えるのが妥当のようである。スミスと彼の業績についての今日の大部分の研究者は、スミスがとにかく何らかの結びつきを持っていてたと知ったら驚くであろう。結びつきは数多いというわけではないが、決して無意味というわけでもないのである。

既に言われてきているような<sup>(13)</sup>、「フランシス・ハチソンはスミスの気質に最も有力かつ永続的な影響を与えた」ということがたしかなら、スミスへの最も有力かつ永続的な影響はアイアランドのそれということになる。ハチソンはグラスゴー大学で教育をうけたが、アイアランド北部の生れだからである。グラスゴーの道德哲学教授に任命される前、ハチソンはダブリンにあるプレズビテリアンの学院の院長であり、ロバート・モールスワース<sup>(14)</sup>の仲間の一人であった。

「忘れえぬハチソン博士」はスミスが関係をもった最初の卓越したアイアランド思想家と言ってよからうが、彼で終りではない。一七五九年にデイヴィッド・ヒュームはスミスの『道德感情論』を「荘厳美に関する非常にすぐれた論文を最近著したアイアランドの紳士、パーク」<sup>(15)</sup>に一冊送ることにきめた。これは、大雄弁家で政治家のエドモンド・パーク（一七二九—一七九七）であった。パークはスミスに書簡を送って『道德感情論』を絶賛し、その後『アニュアル・レジスター』誌に好意的な書評を寄せた。この二人は会って友人になった。「パークは、私

の知る限り、前もってお互いの間に何の情報交換がなくとも、経済問題について私と全く同じように考える唯一の人である。」というスミスの言葉はよく引用される。<sup>(16)</sup> このスミスの言葉を疑う必要はないが、それを、バークが『国富論』の自由貿易原理を一貫して擁護していた、という意味に解してはならぬこともたしかである。政治上の都合からバークは時どき自由貿易原理に相反する立場をとったが、それでスミスのバークに対する尊敬が薄らぐことはなかったようである。

スミスにはシェルバーン伯爵という忠実な心からの弟子がいた。伯爵は一七八二年にロッキンガムを継いでイギリス首相になった。シェルバーンがデュガルド・スチュアート宛の書簡の中で、自分が自由貿易原理に改宗したのは「スミスと一諸にエディンバラからロンドンまで旅行をした」ためだと述べていることはよく知られている。<sup>(18)</sup> それほど知られておらず、また、注目されることも少い事實は、シェルバーンがバークと同じく、アングロ・アイリッシュの伝統の代表であったことである。彼は事実もう一人の偉大な経済学者ウイリアム・ペティ卿の曾孫であって、彼の父はアイアランド西部のペティの大地所を相続していた。シェルバーンの巨大な富はこの地所をもとにして築かれた。この土地で、彼は幼年時代「ケリーの荒涼とした未開地を支配するときに振ったと同じ封建的な横暴さで一家を支配した祖父と父に」<sup>(19)</sup> 育てられた。

このような環境にあつては、シェルバーンが悪く教育された少年になったのは当然である。しかし彼は後年その誤りを克服し、単に広く読書するばかりではなく、また、ベンサムやプリーストリーのような人びとの後援者にもなった。彼の経済思想にはモルレアやジョサイア・タッカーを含む多くの源泉があるが、その思想形成においてアダム・スミスが最も重要であつたというシェルバーン自身の判断に疑いの余地はない。

シェルバーンがアダム・スミスの弟子だというのは自称であるが、弟のトマス・フィッツモリス卿は、文字通りスミスの生徒であった。彼の父ジョン・フィッツモリス、即ち初代シェルバーン伯爵はオックスフォードやケンブリッジの教育をあまり評価せず、トマスをグラスゴー大学に送った。そこで彼は一七五九年から六一年までの二年間アダム・スミスの家に生徒として寄宿した。この若いアイリッシュ貴族の進歩ぶりを伝えるシェルバーン卿宛のスミスの書簡が残っている。「総合的に評価して、彼は私のこれまでに知っている最もすぐれた若者たちの一人です」とスミスは断言している。「奨学金を受けて生活のために学んでいる・この大学のどんな貧しい生徒でも、彼ほどきちんと大学の全教科に出席している者はおりません」<sup>(20)</sup>。

スミスが寄宿生としてあざかった他の学生の記録は残っていない。しかし、公表されたグラスゴー大学の入学許可表によれば、スミスの講義を受けた「大学の貧しい生徒たち」のうち、かなりの数がアイアランド出身であった。例えば一七六二―六三年の法学講義——これについての学生のノートが発見され、二百年記念グラスゴー版スミス著作集におさめられた——では、出席した学生のうち八名に七名はアイアランド人であった。<sup>(21)</sup> 事実、一八世紀中たえずグラスゴー大学にアイアランドの学生が流れていった。彼らの大半はアルスターのプレズビテリアンであって、ダブリン大学入学には宗教上の審査が行なわれるため、同大学では高等教育を受けられなかったのである。スミスの伝記作者ジョン・レーによれば、彼らの大部分は「グラスゴー大学に入るのにそれほどふさわしくはなさそう」であったが、しかし、「スミスは彼らに対してひとことも不満を漏らしていない」<sup>(22)</sup>。当然のなりゆきだが、そうした学生たちは、個人としては、アイアランド史上にその足跡を残すにはいたらなかった、しかし、一八世紀のその後の年月には、アルスターの多くの町や村にはアダム・スミスから哲学や政治経済学を学

んだ非国教派の牧師がいた筈であり、このことが、自由主義と急進主義を普及させるのに大きな役割を果たしたことであろう。アイアランド北部は当時自由主義と急進主義が盛んなことで知られていたのである。<sup>(23)</sup>

#### IV

当時のアイアランドの政治的経済的諸問題についてアダム・スミスの見解はどのようなものであったろうか。また、アイアランド人たちとばかりではなく、アイアランドと関係のあるイギリスの政治家たちともスミスの保っていた様々な接触を通して、あるいはまた彼の著述のもっと全般的な影響を通して、スミスの見解はどのような影響を与えたのであろうか。

スミスが経済政策の諸問題について、たびたびイギリスの政治指導者たちから相談を受けたことはよく知られている。その中に、一七七九年の「アイアランドの自由貿易」問題がある。その年の一〇月三〇日にヘンリー・ダundasがウイリアム・イーデン(後のオークランド子爵)のために、この問題についてのスミスの意見を求めた。また同じ時にアダム・ファーガソンもカーライル伯爵のために同じ問題についてスミスに話をもちかけている。実は、これらの話とともに商務院から出ていた。カーライルはその総裁でありイーデンはその事務次官であったのである。

ジョン・レーによれば、商務院がスミスに接触したのは、政府がアイアランドの多数の指導的人士に「彼らの通商上の不満についての自分たちの見解を詳細に陳述するよう用意すること」を求めた結果であった。「∴公記録保存文書館でその陳述を見たレッキー氏は、彼らが自由貿易原理を明確に把握している点できわだっている」と

述べている。彼ら（の思想―記者―）はスミスが当時出版したばかりの著述の成果と考えて間違いなかろうと筆者（J・レー―記者―）は考える<sup>(24)</sup>。」

スミスの「助言が求められたのは、何よりも、現存する通商規制へのアイアランドの反対者たちがスミスの権威を主張していたためである」という見方は、これまで一般に額面通りに受取られてきており、最近は新たな裏付けもなされた<sup>(25)</sup>。それは、思想の政策への非常に急速な影響の目覚ましい例を提供するかのように見えるのであるが、実は、この証拠は取るに足りないものである。後に拡充されて『アイアランドの諸通商制限』として出版されたヘリー・ハチンソンの論文が「『国富論』から多くの引用を行なっている」とレーは主張するが、それは誇大であって、アイアランド総督が入手してロンドンに送った他の意見のどれにも、スミスの思想には何の言及もないのである。

この時期にアイアランドで出された制限撤廃を主張する無数の小冊子の大部分には、スミスの「自然的自由の体系<sup>(26)</sup>」よりは、むしろ、重商主義の観念を把握していることが示されている。

これに関して、スミス自身のダンダスとカーライルへの回答は、特にその大体似通った内容を比較してみると、かなり興味深い<sup>(27)</sup>。ダンダスはスミスに「アイアランド（に与えられる）自由貿易がそれほど怖れられねばならぬかどうか疑問に思う<sup>(28)</sup>」と書き送った。これは前年バークがダンダスの見解を改めさせたものであり、予期されるように、スミスの同意する見方であった。「この方法でアイアランド人たちが要求しようとするものを、何であれ、現在の事情の下で、もし認めないとしたらそれは狂気の沙汰だと私は考えざるをえない<sup>(29)</sup>」、こうスミスはダンダス宛に書いている<sup>(30)</sup>。

これ以上に断呼とした自由貿易擁護論はめつたにない、しかし、屢々そのような問題について大臣達から相談をうけるようになっていたため、スミスは原理を一般的に述べるに留まらず、特にその問題の状況に自分の助言を適合させた。ダンダスとカーライルに、彼はつぎのように指摘した。「アイアランド人が送ってくるつもりの方案の項目を見るまでは、彼らが自由貿易で何を意味するのか正確に知ることは不可能である」。こうしてつぎに、最も狭い意味から最も広い意味まで順にたどりながら、可能性のある意味を列挙してゆく。(1)アイアランドで生産されたか輸入されるかした財貨をすべての外国に輸出する自由、(2)あらゆる外国財貨のアイアランドへの輸入の自由、(3)アメリカとアフリカにあるイギリス植民地との貿易の自由、(4)アイアランド製品の大ブリテンへの輸入の自由、つまり、「われわれ自身の同じような製造業者と生産物に課せられる以外の関税には服さないこと」。

しかし、ダンダスとカーライルにスミスが与えたこれらの種々の想定要求諸項目へのコメントには、重要な差異がある。カーライルには、スミスは最初の二要求を「正しく合理的」、第三を「合理性が劣る」、第四を「全部の中で最も非合理的」と書き送った。但し彼は、「イギリスの利益がそれによって損われるとは思えない」とつけ加えている。ダンダスへの書簡では、最初の二要求は、やはり正しく合理的と特長づけられているが、後の二つが劣るようには示されておらず、第四の要約の次には、「この相互の貿易の自由以上に両国にとって非常に有利なものはないというのが私の意見です<sup>(33)</sup>」とある。

これがスミスの真意であり、ダンダスにならそれを自由に云えると感じたようである。しかし、カーライルへの書簡では、スミスは自分を大臣の位置におき、商務院総裁には不合理と見えるかもしれぬ要求をさえ、イギリスの利益を損うことはない<sup>(34)</sup>と示してみせたのである。結局、一七七九年末にイギリス議会を通過した法律に具体

化されたのは、列挙された譲歩のうちの第一と第三であった。

スミスの「アメリカにおける現在の騒動」への態度は最近の研究の包括的再検討のテーマになってきており、アンドリュー・スキナー教授も云ったように、「スミスはイギリスとアメリカの合同を当時の騒動の解決策として期待した一人であったが、一方また、完全な分離も事実上可能性の大きい解決策と認識していた<sup>(34)</sup>」。強調される損っているのは、スミスが望んだのは単にイギリスとアメリカの合同だけではなく、アイアランドも含む、もっと広い帝国の合同であったということである。彼は明らかに、これを直接実行可能な問題としてよりは一つの理想と見做していた。ドナルド・ウィンチ教授の言によれば、「彼は厳しい事態から説きおこしているが、もし帝国がかなりよく作られれば、必ずしも、実行可能な解決策として帝国の合同を認めなくとも、その事態は解決される筈のものである。」そして「現代の専門用語で云えば、それは一つの自由貿易地域ということになるであろう。これは、帝国の各地方の間の完全な財政的調和と負担の比例分担とで支えられる<sup>(35)</sup>」。

(未完)

- (1) H. C. Reckenwald, "An Adam Smith Renaissance anno 1976? The Bicentenary Output - a Reappraisal of his Scholarship", *Journal of Economic Literature*, XVI, March 1978, pp. 56-83.
- (2) 大阪経済大学の竹本洋教授のおかげで、この主題に関する二つの論文が既に日本の研究者たちによって発表されているという事実を知ることが出来た。小柳公洋「アダム・スミスのブリテン・アイアランド・北アメリカ合邦論について」北九州大学『商経論集』六卷一号、一九七〇年一〇月。松尾太郎「スミス、アイアランドとイギリス歴史主義」、法政大学『経済志林』四四卷四号、一九七六年二月。
- (3) Reckenwald, op. cit., p. 56.

アダム・スミスとアイアランド (上)



- (7) Cf. B. Semmel, *The Rise of Free Trade Imperialism*, Cambridge, 1970, p. 21; J. Viner, *Guide to John Rae's Life of Adam Smith*, New York, 1965, pp. 23-33. And cf. below, p. 19.
- (8) Shelburne to Dugald Stewart, *Collected Works of Dugald Stewart*, ed. Hamilton, Edinburgh, 1860, Vol. 10, p. 95. Quoted in Kirk Willis, "The role in Parliament of the economic ideas of Adam Smith, 1776-1800", *History of Political Economy*, p. 11, 1979, p. 529.
- (9) Cf. Harlow, op. cit., I, p. 446.
- (10) A. Smith to Lord Shelburne, 15 July 1760 and 10 March 1759, *Correspondence of Adam Smith*, ed. E. C. Mossner and I. S. Ross, Oxford, 1977, Letter 51, p. 71, and Letter 29, p. 29.
- (11) W. I. Addison, *Glasgow University Matriculation Albums, 1728-1858*, pp. 66-67.
- (12) John Rae, *Life of Adam Smith*, London, 1895, p. 57.
- (13) Cf. R. B. McDowell, *Ireland in the Age of Imperialism and Revolution, 1760-1801*, Oxford, 1979, Chapter 3, "Intellectual and Religious Life", p. 171.
- (14) Rae, *Life of Adam Smith*, p. 349.
- (15) Cf. Kirk Willis, op. cit., p. 527.
- (16) ナーの言及した「公記總英法文書館の歴史書」を後述の「ナントヤマン」でその詳細を知る。"The Irish Free Trade Agitation of 1779", *English Historical Review*, 38, 1923, pp. 564-81, and 39, 1924, pp. 95-109. 〳  
 ナントヤマンの権限とその意義を論ず。
- R. D. Collison Black, "Theory and Policy in Anglo-Irish Trade Relations, 1775-1800", *Journal of the Statistical and Social Inquiry Society of Ireland*, 18, 1949-50.

ヘルト・スミスとハイマレンズ (上)

- (27) この点に注意を向けられたのは、一九八〇年一〇月大阪市立大学で行ったこの論文のものと稿にもとずく講演に対する渡辺氏の批判によるものである。
- (28) Henry Dundas to Adam Smith, 30 October 1779, *Correspondence of Adam Smith*, p. 240.
- (29) Mr R. O'Connell, *Irish Politics and Social Conflict*, p. 190.
- (30) Smith to Dundas, 1 November 1779, *Correspondence*, p. 242.
- (31) Smith to Carlisle, 8 November 1779, loc. cit., p. 242.
- (32) *ibid.*, p. 243.
- (33) *ibid.*, p. 241.
- (34) A. S. Skinner, "Mercantilist Policy: the American Colonies", *A System of Social Science, Papers relating to Adam Smith*, Oxford, 1979, p. 184.
- (35) Winch, *Adam Smith's Politics*, p. 154.